

小笠原村職員採用試験要項 (医師)

令和4年6月15日
小 笠 原 村

1 試験の職種・試験区分等

職 種	試験区分	職務内容	採用予定者数	採用後の配属先
医師	博士課程修了 大学6卒	医師業務	1名	医療事業所 (父島)

2 受験資格

学歴を問わず、昭和32年4月2日以降に生まれ、医師免許を有している方（身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます）

なお、日本国籍を有しない人は受験できません

*以上にかかわらず、地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験方法・日時・会場

(1) 試験方法

口述試験（医療技術、人物についての面接）

*テレビ会議システムを使用する場合があります

(2) 日時

令和4年9月15日（木）～9月25日（日）の間で、申込受付後に個別調整

(3) 会場

小笠原村役場（東京都小笠原村父島字西町）または

小笠原村東京連絡事務所（東京都港区海岸1-12-2竹芝客船ターミナル2階）

*集合時刻及び会場などの詳細は、受験票に記載してお知らせします

4 合格者の決定・発表・名簿登載について

決定方法	口述試験及び資格調査等の結果を総合的に判定し、決定します
合格発表	試験実施日から概ね2週間後
名簿登載について	合格者は採用候補者名簿に高得点順に登載され、随時採用されます 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後1年です 名簿登載されても欠員状況によっては採用されないこともあります

*資格調査・・・受験資格の有無、申込記載事項の真否等について行います

*合否にかかわらず、本人あてに通知します

5 採用の時期

令和5年4月以降

6 勤務条件

(1) 給与

小笠原村給与諸規定による

(2) 勤務時間

午前8時から午後5時15分まで(午後0時から1時30分まで休憩)

土曜日曜祝日は休みとなりますが、時間外待機当番、時間外診療対応があります

1週間あたりの正規の勤務時間は38時間45分となります

(3) 休暇

年次有給休暇、特別休暇(慶弔等)などがあります

7 受験申込手続

(1) 持参による場合

①受付期間

令和4年6月15日(水)から令和4年8月31日(水)

(9:00~12:00、13:30~17:00)

*土日祝日は受け付けません

②提出書類

所定の採用試験申込書

職務経歴書(様式任意)

③提出先(次のいずれか)

小笠原村役場総務課総務係(東京都小笠原村父島字西町)

小笠原村役場母島支所（東京都小笠原村母島字元地）

小笠原村東京連絡事務所（東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階）

（2）郵送による場合

①受付期間

令和4年8月31日（水）午後5時までに到着したもの

②提出書類

「（1）持参による場合」と同じ

*封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください

*書留（簡易書留）によらない事故については責任を負いません

③送付先

〒105-0022

東京都港区海岸 1-12-2 竹芝客船ターミナル 2 階 小笠原村東京連絡事務所

*村内にお住まいの方は役場あてに郵送してください

*応募書類は返却いたしません

（3）受験票の交付

電話等で試験日の調整を行ったうえで、持参申込・郵送申込の場合ともに郵送します

令和4年9月12日までに受験票が届かない場合は、必ずご連絡ください

【試験についての問合せ先】

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

小笠原村総務課総務係

TEL 04998-2-3111